

NPO法人再生医療推進センター平成26年度理事会議事録

日時：平成26年 5月 31日（土） 17時00分～17時55分

場所：大クマ眼科(函谷銚ビル4階；京都市下京区)

出席者：井上一知 大熊藍子 饗庭一慶 藤井康雄 星野順一
金澤正憲 川原美枝 萩原明於 山岸久一
オブザーバー：徳永立子

欠席者：理事長への一任了解

理事(河瀬斌 木村正弥 古賀まり 小茂川邦彦 篠原茂生 角昭一郎
清野裕 日裏彰人 宮本正章 同前雅弘)
監事(大熊正人)

議事の経過の概要及び議決の結果

井上理事長より、定刻どおりに平成26年度理事会の開催が宣言され、本会議は定足数を満たし有効である旨が告げられた後に、以下の報告・審議が行われた。

① 平成25年度会計報告

川原理事より、平成26年3月31日現在の特定非営利活動に係る貸借対照表、ならびに平成25年4月1日から26年3月31日までの特定非営利活動に係る事業会計収支決算の報告があり、全会一致で承認された。

井上理事長より、平成25年度にご寄付を賜った方々が報告された。

法人様：株式会社桶谷製作所 桶谷正躬様、株式会社鎌田商会 鎌田正勝様、
idc レインボーの会、医療法人高清会 高折病院

個人様：神田義次様、入江毅夫様・房子様、上野芳子様、岡村泰秀様、高橋薫様、
堀川宏子様、山本拓宏様

② 平成26年度予算案

川原理事、及び井上理事長より、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの、特定非営利活動に係る事業会計収支予算案の報告があり、全会一致で承認された。

③ 理事任期の件

井上理事長より、本年度は同前雅弘理事が任期満了になる旨の報告がなされた。その他の理事に関しては、任期継続になる旨の報告がなされ、全会一致で承認された。

・任期継続理事名

井上一知、大熊藍子、饗庭一慶、金澤正憲、河瀬斌、川原美枝、木村正弥、古賀まり、小茂川邦彦、篠原茂生、角昭一郎、清野裕、萩原明郎、日裏彰人、藤井康雄、星野順一、宮本正章、山岸久一

・監事

大熊正人

今回、新たな理事として、徳永立子氏(薬剤師)守屋好文氏(一般社団法人抗菌製品技術協議会会長・工学博士)が推薦され、承認された。

④ ホームページについて

当 NPO 法人のサイトでは、一般市民に分かりやすい言葉で再生医療の現状と展望を伝えるとともに、希望を見出せるホームページにしたい。質問を受け付け、理解を深めることを重視している。

再生医療の分野は日々進歩しており、当サイトも進歩に追随していく必要がある。

簡単な言葉(大きなフォント)で、短く重要なことをまとめ、字を減らすことによって、動画と同じくらいに効果が得られる。

再生医療の根本を目で見て分かるページの作製;再生医療の応用範囲が不明確に感じられている利用者が多いという問題点を発見したため、体の各部位の治療にどのような再生医療があるのかを伝えるページの作製;これまでの講演も含めた動画ページの作製; 再生医療がどういったものであるか、再生医療の根本を図に示し、目で見て分かるページを作製していく。

毎月の質問数が多く、全てに対応し切れないという現状があり、現在は毎月 5 件のみの質問受付に限定している。

患者さんや一般市民の方々からのニーズが非常に多く、毎月の質問受付数を増やせるように、今後、最大限の努力を払いたい。

⑤ 認定NPO法人申請後の状況と対策

平成 18 年に認定NPO法人取得の申請手続きを施行した。平成 18 年 10 月には大阪国税局から資格審査担当の方に 2 日間にわたり当NPOの事務所にお越しいただき、帳簿や種々の資料を点検していただき結果、当NPO法人のボランティア活動の柱である患者さんや一般市民の方々を対象とする日常の幅広いホームページ活動(再生医療相談室等)や、多くの患者さんや一般市民の方々に参加していただいている無料の全国的な講演会活動等の公益性、及び、社会的貢献度は秀逸であり、認定NPO法人にふさわしい資格を有すると判断された。認定NPO法人取得に向けての懇切丁寧なアドバイスをいただいたが、ホームページには改正前の定款がそのまま掲載されていたことが判明し、その理由で認定法人の取得はなし得なかった。

川原理事に、認定法人取得申請手続きを引き続きご担当していただくことになり、全会一致で了承された。

認定NPO法人が承認されると、税金控除の対象となる寄付金収入の大幅な増加により、NPOのボランティア活動のより一層の充実や、より多くの患者さんや市民の方々

への社会貢献の実現が可能になる。

⑥ 活動報告

(1) 講演会活動

井上理事長より、平成 25 年度の講演会に関する発言があり、角昭一郎理事により「再生医療と糖尿病治療-その将来展望-」と題して講演会を開催した報告がなされた。

本年は、福岡伸一氏に講演を依頼する予定であったが、福岡 1 年間の予定でニューヨークへ留学中のため、平成 27 年度に再度依頼することとなった。

(2) ホームページ活動

井上理事長より、再生医療相談室における日常活動に関する報告がなされた。

再生医療相談室における日常業務に関しては、角担当理事に多大な御尽力をいただいている。患者さんや一般市民の方々からのホームページへの質問に対して、回答者チームが懇切丁寧に対応している実態に関する説明がなされた。再生医療相談室における当 N P O 法人の日常活動は、インターネット上で非常に高い評価を得ており、より普遍的な高い評価が得られるものとい大いに期待される。

センター立ち上げ当初、講演会が再生医療についての啓発につながったが、インターネット環境の変化に伴い、個々に対応できる、ホームページの果たす役割が現在大きくなっている。今回、平成 25 年度に実際に相談室に寄せられた質問とそれに対する回答を数例取り上げ、一般の方々に再生医療をより正しく理解して頂くため、ホームページと相談室の改良点について、活発な意見交換が行われた。

これまで直接事務局へ電話や手紙で質問が来ることもあり、これらに対しても時間を惜しまず、誠心誠意、電話や手紙で対応していたが、物理的な限界があり、今では相談室を介して返答するようにしている。再生医療相談室における活動は、当 N P O に課せられた最も重要な日常活動であり、今後のさらなる充実を図るべく最善を尽くしていく旨が報告された。

⑦ 役員推薦

役員改正時に際しては、より自発的、積極的な活動、連携体制が図れるような役員の構成をめざす旨、熱意あふれる行動力のある若い理事を導入していく旨、理事長から提言があり了承された。

⑧ 今後の活動方針、その他

寄付金取得、認定取得、及び普段のボランティア活動に対する個々の理事の自覚を促す提言がなされた。井上理事長から、各理事がささやかでも出来る範囲で自発的に行動することが大切である旨の発言があり、各理事から賛同が得られた。

(1) 講演会活動とホームページ活動（再生医療相談室）は当 N P O 法人の重要な基本的活動であり、さらなる充実、発展をめざす。

(2) 認定NPO法人の取得に向けて一致協力する。当NPO法人が認定法人の資格を取得すると、会員数の増加や、寄付金収入の大幅な増加が見込まれるので、NPO法人組織の構築をより機能的なものにしていくことができる。

(3) NPOの各理事が密接に連携し、ホームページをより良いものにしていく。当ホームページが世界的規模で認知され、世界に貢献できるようになることを目指していく。ヤフー米国、及び、ヤフーアジアへの登録を目指す。これらは、従来からの到達目標でもあり、本年度も積極的に推進していく。

角理事、篠原理事、本年度新しく理事に推薦された守屋氏、及びホームページ担当の乾氏4名を核として、魅力あるフレッシュな情報を発信していく。

(4) 全国の患者さん団体・協会との連携、ネットワークの構築

当NPO法人は、再生医療を接点にして全国の個々の患者さん団体・協会との連携を深め、全国の患者さん団体・協会・関連団体などに十分にご理解、ご賛同を得た上で、当NPO法人の特別会員（年会費；無料）に入会していただき、患者さん団体・協会の相互連携を担う中枢組織としてとしてのネットワークを構築する役割を果たしていく。将来的には、患者さん団体・協会・関連団体と定期的な会合を持ち、私達の活動にご理解をいただける一般市民の方々とも連携しながら、国、地方自治体や企業、メディアに対する理解や支援を呼びかけていく。これらは当NPOが掲げる従来よりの重要な目標であり、本年度も目標達成に尽力する。

上記の活動方針が本理事会で承認された。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成26年5月31日

議 長 井上 一知

理事人 大熊 藍子

同 角 昭一郎

日裏 彰人 饗庭 一慶 星野 順一

金澤 正憲 河瀬 斌 川原 美枝

木村 正弥 古賀 まり 小茂川 邦彦

清野 裕

宮本 正章

萩原 明郎

藤井 康雄

山岸 久一

篠原 茂生

守屋 好文

徳永 立子
監事

大熊 正人